

午前10時00分 開会

議長（永井 正君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

開議に先立ち、去る6月9日の本会議終了後、観光経済委員会が開会され、欠員となっておりました副委員長に、17番高橋美智子君が選任されましたので、御報告いたします。これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

それでは、質疑のある方は、発言要求ボタンを押し挙手を願います。順次発言を許可いたします。

18番（山本一成君） 議案質疑に入る前に、まず、市長に再選をされたことを心からお喜びを申し上げます。

市長は、大差で当選されたわけでございます。市長の性格からいって、それにおごったり、選挙の勝利に酔ったりということはないと思いますが、選挙が終わりではないですね。これから、私は大事な第一歩だと思っています。多くの市民の皆さん方から信頼を勝ち得たわけですから、その信頼にこたえて、企業誘致はもちろんですが、市勢発展に最大限の努力をしていただきたい、こう思いますが、この席で改めて、もし決意があるならば述べていただきたいと思います。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

ありがとうございます。今回の市長選挙、まさに楠港埋立地への企業誘致についての民意を問う選挙でございました。このたびの結果を受けまして、経済再生の新しい風となる企業誘致をまず進めてまいりたい、こう思っています。

2日に、御案内のとおり協定書を締結させていただきました。6日に早速、誘致の連絡会議を立ち上げまして協議を始めております。あらゆる課題の克服に努めてまいりたいと思いますし、まちづくり3法の趣旨にのっとりこれからも、今後は商工関係団体ともしっかりと連携を図りながら魅力あるまちづくりに邁進をしてまいりたい、このように考えています。どうぞ、よろしく願いいたします。

18番（山本一成君） ありがとうございます。我々も誘致に賛成して市長を支援した立場の人間でありますので、我々も当然市長と同じように市民に対する責任は感じております。これからもまちづくりに対して我々なりにきちっと推移を見守りながら、厳しい意見も言わせていただきながら一緒になってまちづくりを進めたい、こういう私たちの思いですので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、今、市長がいみじくも商工関係団体とも話をしながら進めていきたいという発言がなされました。市長の提案理由の中にも楠港の締結議案、その他の報告の中で、中心市街地の活性化を図るためには、商工関係団体との連携を図りながら魅力あるまちづくりを進めたいとの説明がありましたが、これは具体的にどのような組織とどのような話し合いをするつもりなのか、説明をお願いします。

商工課参事（永井正之君） お答えいたします。

中心市街地の活性化を図るためには、商工会議所を中心とし商店街連合会、地元商店街振興組合など一体となった組織づくりが不可欠と考えております。今後、これらの関係団体と連携を図り、株式会社イズミ誘致の地域貢献策も取り組みながら、魅力あるまちづくりへの取り組みを強化しようという方針を述べさせていただいたものでございます。

18番（山本一成君） 今、当局の説明によりますと、商工会議所を中心とした商工関係団体、商店街連合会とかを含めて話し合いをしていきたいということですね。当然、別府市の行政と経済は、やっぱり二人三脚、二つの、協働してまちづくりをしていくにはこ

れは不可欠ですね。そういう市の方針は十分理解できるんですよ、当然やっていかなくてはいけないというふうに思っています。

ただ、一つ問題があると思うのです。それは、その対話を進める前に、やっぱり商工会議所は前段として、きちっと整理をしてもらわなければならないということがあるのですね。このイズミに関しては、商工会議所はたしか一昨年（2010年）の11月に当時の会頭さんがおやめになって新しい執行部ができて、そこで誘致反対の機関決定をして、今回の「考える会」を含めた誘致反対運動の中心的な役割をしたのが、商工会議所ですね。これはもう皆さん方が知っているとおりです。市長が先ほど言った、みずから望まない選挙をしなければいけなくなった。その大きな原因の中には、商工会議所の反対運動の中で署名活動というのがありましたね。これも一つの大きな原因だと思うのですよ。その結果を見たときに、そして選挙結果が出ました。その結果を見たときに、あの6万票という署名活動は何だったのだろうか、こう思うのです。その署名活動の反省もしない、総括もしないで、終わったら、今度は条件闘争か知りませんが、市に、対話をしてください。これはそんなにすんなりいかないのではないかな、こういう気がするのです。やっぱりしこりはありますね、必ず。

それと立地協定案、今、市長が言いましたが、6月2日に立地協定案が署名されたのですね。その後、行われた6月5日に商工会議所の全員協議会というふうに新聞に載っていましたが、その中で、選挙結果は、民意は尊重すると言いながら、誘致反対の機関決定は変更しないということを言っているんですね。おかしいですね。選挙結果の民意は尊重するけれども、機関決定の変更はしない。まず会議所みずからが反省をするのなら、この誘致反対の機関決定の取り消しを行った上で、商工会議所はこういう、少しでも行政と一緒にまちづくりをやりますという、まず立場を自分たちが総括、反省、鮮明に出してこそ、初めて行政と話ができるのではないかと思います、どう思いますか。

助役（大塚利男君） お答えいたします。

今、議員さんの御指摘のとおりであろうかと思っております。やはり民意の結果が出たわけでございますので、商工会議所の機関決定につきましては、会議所みずからが区切りをつけていただきたい、そのように思っております。

18番（山本一成君） それで当然だと思いますよ。やっぱり片方で「民意は尊重します」と言いながら、片方で「商工会議所は何も変わりませんよ。今までどおりですよ」と。会頭のコメントの中にも、いまだに、「誘致は阻止するんだ」という会頭コメントが新聞に載っていました。これを見たときに、私は、今聞いたら、商工会議所から再三にわたって対話の申し入れがあるというふうに聞いていますし、このコメントはこう言っているのです。これは会頭が言ったことですが、「これまで会議所として再三要望・提案をしております、こちらからもみ手をして行政に何とかしてくださいと言うつもりはない。今度は市行政の方が言うてくるのが順番である」。非常に、これを聞いたときに私は怒りを感じたのです。何を考えているのだ。これだけの騒動を起こした責任は、反対運動の中心が商工会議所でしょう。民意がそれを否決したわけでしょう。誘致賛成で民意が出たのですよ。これは私は民意を無視した行動だと思います。こういうことをきちっと、要するに商工会議所の内部で総括した上で行政と話し合いをしていただきたい。これは強く行政に申し入れをしておきます。

それともう1点。この前、観光経済委員会の中で商工会議所に対する補助金の問題が出ました。それが出た途端に新聞に、あの当時か今かわかりませんが、事務長、たしか齋藤さんというお名前だったと思いますが、「何を言っているのですか。『考える会』は『考える会』として会計は別ですよ。補助金は一切使っていません」、そういうふうにコメントをしていました。ですが、私はおかしいと思うのですよ。「考える会」の本部は商工会

議所の中にあつたのですよね。電話も当然、商工会議所の電話を使っているのですよ。それと、商工会議所の職員が署名活動をしていたのですよ。

それと、まだある。加えて、我々のところに、家に「反対を考える会」からの手紙が来たのは、全部商工会議所の封筒で来たのです。これは経費を使っているのですよ、商工会議所の。だから毎年別府市が補助金を出しますが、ことしの補助金はどうなっておりますか。

商工課参事（永井正之君） お答えいたします。

18年度の補助金の交付申請につきましては、現在のところまだ提出をされておられません。

18番（山本一成君） まだ申請がなされてないということです。それから、さっき事務長の齋藤さんは、「考える会」の経費はきちっと別に会計しているということがありましたので、もし18年度の申請がなされたときは、私も観光経済委員会ですから、委員長にお願いして調査会を開くなり、そこら辺の対応もしたいと思いますが、きちっと補助金要綱に基づいた補助金本来の支出内容が確認された後に出していただくように、これはお願いをしておきます。（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）

それと最後に、これは今回の選挙の責任ということに入りますが、今、私も市長を応援して、賛成で応援した議員の一人ですから、今回については企業誘致が成功するために、まちづくりのために見守る責任があると言いました。これは私たち賛成した議員の責任だと思っています。これは重く受けとめています。

では、逆に反対運動をした人の責任はどうなるか。私はびっくりしたのですよ。コメント、これは商工会議所の会頭さんのコメントですね。「今回の選挙に関しては、私は何ら責任も反省も感じてない」。これは耳を疑いましたよ。こういう発言が経済界のリーダーの発言ですかね。今まで反対運動の主導的立場にあつたのですよ。しかも新聞報道によると、「その朝まで私が市長選に出るつもりでした。若い人の情熱に負けて、若い人に出てもらうようお願いしました」というコメントをしているのですよ。そして若い候補が反対運動に担ぎ上げられたというか、本人の意思もあつたでしょう、担がれて出て、一生懸命戦って、結果は勝敗があります。時の選挙ですから、勝ち負けはあります。そして終わって、そのときのその候補を推し上げた最高責任者が、「私は責任も反省もありません」という言葉はどこから出るのですかね。私は本当、びっくりしました。これが今の別府市の経済界のリーダーですか。非常に私はもう、ここまで言うとなんか名誉棄損になりますから言いませんけれども、本当、疑いましたね、耳を。私と同じ思いの人が多いですよ。市民の人たちも、同じ商工会議所の役員の人たちもあきれていましたよ、正直言って。今まで一生懸命相手候補を推していた、応援していた人たちの中にも、このコメントに対する怒りが多かったですよ。

私は今言ったように、選挙は時の運。今回は多くの市民の方で市長が選ばれたから、市長はそれから選ばれた人の責任があつて、きちっと責任持ってやっていただきたい。ただ、反対した人たちは、それなりのやっぱり、同じ賛成でも反対でも別府のまちを思ってやったことは間違いないのですよ。ただ反対した人たちは、やっぱり担いだ人たちは担いだ人の責任があるのですよ。落ちた人だけ一人に責任を押しかぶせるようなことをしてはいけませんよ。特に推薦した人、推した人はやっぱり謙虚に反省して、これからその反省があつて初めてまちづくりの第一歩が始まる、このように思います。だから私は、賛成・反対した人たちがそれぞれの中で勝った人も反省せねば悪い、負けた人も反省せねば悪い、そういう中でお互い協力して、そういう次元に立ったときに初めて新しいまちづくりの第一歩が始まる、このように思っています。（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）だから、やっぱり私は責任の所在というのは明確にせんと悪いと思いますよ。

議会が、それから行政が商工会議所の中の人事とかいろいろ首を突っ込むわけにいかんでしょうから、それはそれであれだけのリーダー、別府市の経済界のリーダーでしょうから、おのずから出处進退は考えると思いますが、やっぱりこれから、まちづくりのためにはそれぞれが反省をもって第一歩を進めたい、このように要望して、質問を終わります。

11番（松川峰生君） 別府市の一般会計補正予算の10ページにあります0543、教育活動活性化に要する経費の追加額、負担金補助及び交付金のうちの地域人材活用学習力向上支援事業補助金とキャリア教育連携推進事業補助金について、中身について教えてください。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

地域人材活用学習力向上支援事業及びキャリア教育連携推進事業は、本年度からの新規事業でございます。

初めに、地域人材活用学習力向上支援事業について御説明します。

この事業については、補助金になっております。実は平成14年度から新学習指導要領の改定に伴い、各学校では総合的な学習の時間において地域の人材を活用した学習が行われてきております。特に青山中学校等においては、地域のプロを招へいして書道、音楽等々の学習がされてきました。この学習の姿を見て、県の方が大変高く評価されまして、本年度、地域人材活用学習力向上支援事業補助金として50万円をいただくようになりました。

内容につきましては、具体的に先ほど少し触れましたけれども、地域のその道のプロを学校に招へいして国語や算数、社会、体育等々の学習に対する個別の支援等を行って、子どもたちが学習活動のサポートの一環として、学習力を身につけることを目的としております。本年度は南小学校、東山小学校、青山中学校が指定され、予算としては県が2分の1、市が2分の1、それぞれ50万円、計100万円の予算となっております。

次に、キャリア教育連携推進事業でございますが、この事業につきましては、職業に関する体験不足、そして家庭・地域の教育力の低下の現状を踏まえ、県教委の方が本年度新規事業として別府市教育委員会に委託されました。

内容としましては、職業体験、職場の見学等、また学校においてはゲストティーチャー等をお招きして、将来設計の能力の育成を目的としております。具体的に職業体験、職業見学、別府市でいえば旅館・ホテル、銀行、スーパー、老人ホーム、幼稚園等々、そういう職業の場面またはそういう人たちのゲストティーチャーをお招きしております。本年度は石垣小学校、西小学校、中部中学校が研究指定校として予定されております。予算的には、すべて県の130万の負担金で委託されております。

11番（松川峰生君） まず、人材活用学習力向上支援につきましては、本年度からこの両方が始まったということなのですが、今後につきましては、大変別府市の取り組みがよかったということで県から補助金が出たということなのですが、これはこれから継続して補助が出るのかどうか、そこをまず教えてください。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

本年度、新規事業として県から要請されました。教育委員会としては、引き続き県の方に強く働きかけていきたいと思っております。

11番（松川峰生君） ぜひ、せっかくそういう形で補助をいただくことになりましたので、引き続きそれぞれの学校で頑張っていただきまして、別府市が県下の子どもたち、学校が範となるように、教育委員会とまた学校が一体としてこのところを進めていただきたい、そのように思います。

その下のキャリア推進事業、これは今、課長の方から答弁がありましたように、やはり今は子どもたちが多く問題になっていますフリーターやニート、またこれを通じて子ども

たちが生きる力を身につけるということをこれからどういう形で進めていくのかな。明確な目的意識を持って日々の学習・学校行事に取り組むよう、教育委員会と一体となって私は進めるべきではなからうかな、そう思います。その中で将来に対して子どもたちがどういふ学校あるいは職種を選択するのか。その中で事前にこの体験というものを生かすために、今回そのようなキャリア教育というものが出てきたのではなからうかな、そう思います。その中で、今、課長の答弁の中で実際5日間の職業体験学習というのが出たと思うのですが、これはどのようなものか、そこをちょっと教えてください。

学校教育課長（辻 修二郎君） 本年度予定されている学校からのお話を聞く限りで、御説明させていただきたいと思います。

旅館・ホテル等につきましては、実際にその当地に行かれまして清掃したり、またはホテルの従業員の皆さんのお話を聞いたり、またスーパー等につきましては、お客様の接待の仕方、また老人ホームにつきましては、そこに行って介護をされる方の、また同じような手伝いをするといったような体験的に行うこと。また二つ目としてゲストティーチャーとしましては、竹細工をされている方のお話を実際にお聞きして、そこで、学校の中で竹を編むというような体験、そういうのを今、これから計画されているという話を聞いております。

11番（松川峰生君） 実際に、今聞きますと、ホテル等の職場で体験をさせていただく。この職場について教育委員会の方からそれぞれ職場の方にどういう形でお願いをするのか、また実際今しているのか。そこはどうかはなっていますか。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

教育委員会につきましては、この点については現在学校に、指導という意味でたくさんの職場が一応掲げられておりますけれども、学校がそれぞれ全員で行くというような形ではありません。学校の中で小集団を組んで子どもたちが実際に行くということですから、その際、それぞれ体験の仕方または活動の仕方については十分指導してください、そういう形で現時点では教育委員会は取り組んでおります。

11番（松川峰生君） やはり職種もたくさんあると思うのです。例えばスーパーマーケットを含むそういう商品の販売あるいは製造、あるいは幼稚園。某高校が各幼稚園に行き行って実際園児たちと遊んでいるというニュースがよくあります。こういうのも、そういう経験の一つではなからうかなと思います。ぜひ、大変いいことなので今後市内8校、たぶん2年生が中心になって行うことだと思いますけれども、規模にして恐らく全部2年生を合わせると1,000人程度はおるのではないかと、そう思われます。子どもたちが、この事業がせつかく起こるのですから、この事業を通じて将来やはり目的の一つとしていい体験になることを積極的に進めてもらうことをお願いして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

30番（村田政弘君） 市長の提案理由の説明の中に、楠港跡地の複合商業施設株式会社イズミの誘致について、6月2日に調印をしたと報告をされましたが、この調印を受けて今後具体的な本契約を交わす段取りに入るだろうと思いますが、その段取りとおおよその時間がわかればお知らせをいただきたい。

商工課参事（永井正之君） お答えいたします。

現在、協定書を締結させていただいた後に、土地の賃貸借契約を締結する予定といたしております。これに関しましては、土地の広さ、楠港の土地の広さの確定が必要でございますので、測量後、契約内容につきましてイズミ側と合意の上、契約を結ぶ予定といたしております。時期的には、夏ごろになるかと思っております。

30番（村田政弘君） 簡単な説明ですけれども、少なくとも二、三カ月はかかるのではなからうかなと思いますが、その際に若干の心配がございますが、私が市長選のさなか

にある支持者のうちに参りました。いつも私の選挙を頼むときはあっさり引き受けてくれる方ですから大丈夫だろうなと思ってお伺いしたら、けんけんがくがくの反論を受けました。市長選のさなか、たった一人の反論者です。

それはどういうことかといいますと、選挙の前哨戦のさなかに両方の陣営が、市民集会を何カ所か開いております。そして浜田市長の集会にたぶん2カ所くらい顔を出したそうですが、誘致に前向きの話は出るけれども、歯どめの話が全く聞こえてこない。自分は専門家であるだけに非常に心配だ。それは返還する場合には必ず更地にして返していただくというのが原則であり、そういう形になる。だけれども、世の中はそう簡単にお膳どおりにはいかない場合がままあるので、その歯どめについて質問をするけれども、何ら答えが返ってこない。だから大変心配だというのが主な理由のようでありました。

私も若干の心配がありますから、今から若干の内容を説明したいのですが、イズミが出店後、テナントとして20か30のテナントが入ると思うのですが、問題は、イズミは年商400億以上稼ぐ、かなり信用度の高いお店だと思いますから、それなりに信用はあると思いますが、テナントの問題になったときに果たしてどういう歯どめができるのかな。

一例を一、二挙げてみたいと思うのですが、北浜再開発のときに昭和五十八、九年、観光会館を廃館する。これは別府郵便局の移転改築に端を発して、北浜開発を当時の市長、脇屋市長が進める中で観光会館の解体。中に入ってあったテナントの一つが、話がつれて、たしか「ニュー別府」という名前ではなかったかなと思うのですが、食堂かレストランをしておいて、最終的には1,900万か2,100万か補償金を出して話に決着をつけた。これがために工事もおくれた経緯があります。

さらに、十分調査はしておりませんが、旧鶴見園ホテルを溝江建設が競売で買ったようではありますが、現時点まで後の改修がなされていない。これについて私も十分調査はいたしておりませんが、同じような状況があるやに聞き及んでおりますが、当局がわかれば、含めて御答弁をいただきたいのですが、いわゆる契約本体のイズミとの問題の中で、このテナントに対する処置、契約の仕方等々、万漏のないような考え方や交渉の仕方、どのようにお考えか。議員を含めて、市民が心配のないような契約をしていただきたいと思っております。心配すれば切りはないと思っておりますが、借地借家法の改正もあるやに聞き及んでおりますが、また20年先という問題もありますし、時と場合によっては途中下車も状況によってはあるかもわかりませんが、いかなる場合でも万漏のない契約をしていただきたいと思っておりますので、その辺について当局のお考え方をお願いいたします。

商工課長（古庄 剛君） お答えさせていただきます。

最初に、先ほどの御質問の趣旨は、契約の解除の際のテナントの撤退に関するトラブル等の御質問と理解しております。これにつきましては、イズミとの協議の中で、イズミの方では業種にもよりますが、一般的には大体テナントの契約は2年と伺っております。2年ごとに再度契約をし直すというようなことを伺っております。また、現在イズミは撤退したところもございますが、この際、テナントとのトラブルというのは一切なかったというふうに伺っております。今後、「ゆめタウン別府」におけるイズミとのテナントの契約に当たりましては、御指摘の点を十分踏まえながら、配慮しながら協議していきたいと思っております。

それから2点目が、最後に御指摘の件は、途中契約の解除に関する御質問だと理解しております。これにつきましては、今後賃貸契約を締結する中で契約の解除それから土地の返還、土地の原状回復、こういうものについて今後十分イズミと協議してまいりたいと思っております。

30番(村田政弘君) 今、御答弁のようなことで大体おさまるとは思いますが、万漏のないような契約書をつくり上げていただきたいと要望して、終わります。

25番(岩男三男君) では、議案に忠実に質問をまいります。

最初に議案書の9ページ、ここに朝日出張所の庁舎借上料が上がっておりますが、この出張所につきまして、私は20数年来、老朽化したこの建物を改装もしくは建てかえるようにと強い要望をまいりましたが、農協が移転することによりまして、現在の金融部門のところに朝日出張所が入れるようになったということで、これは市長初め当局の努力に感謝いたします。

また、2階の会議室も借りられるということですが、これは借上料だけですが、私が今まで要望してきたのは、朝日出張所の庁舎を壊して、南側から入り口をつくって、そして交通事故等のないように、安全対策も含めてこのことを要望してきました。ここは借上料だけですが、その入り口部分、これについてはどのようにしているのか。たぶん農協がそういう工事までしてくれるのではないかと思います、その点を経過を含めて説明してください。

財産活用課長(藤原洋行君) お答えいたします。

今回の出張所の移転につきましては、地域住民の利便性また安全性を考慮したときには、裏口から入れる玄関が必要であると考え、この話があった当初からJAの方に申し入れをいたしております。その協議の結果、JAさんが負担するというので玄関を設置し、近いうちに工事に入る予定になっております。

25番(岩男三男君) 「裏口」という言い方はいかなるものですか、課長。「南側に庁舎の玄関をつくる」、このように言ってもらわないと、移転して「裏口から入る」のでは、ちょっと困るのですけれどもね。

あわせて月々の借上料、その費用、2階の会議室を含めて借りる部分はこの2カ所だけなのか。ほかにも事務室がたくさんありますが、その部分についてはどのように考えているのですか。

財産活用課長(藤原洋行君) 大変失礼しました。玄関につきましては、議員御指摘のとおり、南側の玄関ということで、現在の駐車場のところに設置をするということでお話をできております。

また、お借りする部分でございますが、1階、2階で465.2平米となっております。また2階の会議室部分の広さでございますが、2階の会議室部分につきましては273.1平米となっております。

25番(岩男三男君) 平米数はわかりましたけれども、椅子席にしたら何脚ぐらいあるかぐらい、わかったら教えてほしい。

それから、その費用。会議室は幾ら、1階が幾らという積算が出ているのではないのですか。

あわせて、この一帯はもう市長も御存じのとおり地区公民館等はあるけれども、非常に利便性が高い場所なので高齢者の方々からも会議室をという強い要望が出ていましたけれども、これ夜間利用できるようにぜひしていただきたいと思いますと思うのですが、その点はいかがですか、2階の部分。

財産活用課長(藤原洋行君) お答えいたします。

賃貸料、借上料でございますが、まず1階部分につきましては、年間の平米単価が8,379円、これは下の部分、1階部分では192.1平米となっております。また2階部分につきましては、単価が5,586円、これにつきましては先ほど申し上げましたが、273.1平米。年間になりますと、月額で26万ということでございますので、312万ということになるかと思っております。今回につきましては、9カ月分の額としまし

て234万円を計上させていただいております。

また、2点目の夜間使用でございます。2階の会議室につきましては、夜間使用につきましては、現時点では管理上の問題がございますので、日中の利用についてお願いしたいと考えております。また、夜間利用を含めて土・日につきましても管理する問題が若干ございますので、当分の間はやはり日中の時間帯ということで考えております。この管理上の問題につきましては、やはりクリアできない部分というのが結構多うございますので、今後も課内部で検討していきたい、また出張所の方にも御相談を申し上げていきたいと思っております。

25番(岩男三男君) 市長、これをぜひ夜間使用できるように配慮してほしい。これは昼間だけだったら、むしろ借りなくてもいいというぐらい、夜間使用できなかつたら意味がないんですよ。そこのところを今考えてないと、ちょっと冷たい答弁ですけども、ぜひこれを早急に検討して夜間利用できるように強く要望しておきます。(「地域のコミュニティ施設として開放しなければ、そのくらい」と呼ぶ者あり)かわりましょうか。(「何のために借り上げをしておるのか」と呼ぶ者あり)はい、応援をさせていただいております。

さて、1ページ帰りまして8ページの別府市の財政調整基金繰入金、これが計上されておりますけれども、浜田市長就任当時と就任後のこの調整基金の動向はどのようになっているのか答弁をしてください。

政策推進課長(徳部正憲君) お答えいたします。

市長就任からの別府市財政調整基金の現在高でございますが、平成15年度末現在高は約26億3,500万円で、平成14年度末、今これはまだ決算の調整中でございますが、見込み現在高は約33億4,150万円の見込みでありますので、約7億の増となっております。

25番(岩男三男君) 今、「14年度」と聞こえたのですが、「17年度」の間違ひではないかと思うのですよ。私の聞き違ひだったら、もうそのまま結構でございます。

市長、非常に財政事情が厳しい中でこうして基金がふえている。これは財政、ここは政策推進課長並びに執行部、そして市長の努力のたまものと評価をいたします。

こうした中で、同じ基金で退職手当、やがて退職者が大変多くなる、そういう時期を迎えるわけですが、その退職金の動向についてもお知らせください。

政策推進課長(徳部正憲君) 退職手当基金についてでございますが、この条例は平成15年9月に制定いたしまして、平成15年度末の現在高は3億円で、平成17年度末現在高は、これも見込みでございますが約6億5,000万円でございます。

25番(岩男三男君) こちらの方も大変に頑張ってください、ありがとうございます。こうした基金の積み立て、頑張っていたことは評価いたします。しかしながら、財政事情は依然として厳しい。そういう中でこれだけ積み立てたことに対しては評価いたしますが、今後も経費の節約それから補助金の見直し、職員の適正化、さらには民間委託の推進、これらを推進し、さらなる健全化に努力をしていただきたい。

最後に、11ページに文化財に要する経費の追加額というのが出ておりますけれども、これはどういうことをするのか、ちょっと教えてください。

生涯学習課長(手嶋修一君) 今回、中山別荘が10月に解体をされるということをお聞きいたしまして、中山別荘は別府市の貴重な近代化遺産であるという認識に基づきまして、生涯学習課の方で復元を視野に入れた中山別荘の図面製作委託料を計上してございます。

25番(岩男三男君) 当該委員会ですから深くは言いませんけれども、本当ですか。復元を視野に入れたこの設計料ですか。現在地から移転し、別府市に寄贈するという申し

入れがあったのでしょうか。しかし、それが白アリ等で移転できない。よって、この設計料を上げてきたというのですけれども、本当に将来これを復元するという根拠のもとに設計をされるのですか。もう一度、明確な答弁をしてください。

生涯学習課長（手嶋修一君） 中山別荘につきましては、ONSENツーリズム局の方で所有者に保存や有効活用についてお願いをした経緯がありましたが、ことしの10月に解体をするということになり、復元保存を願う市民の声もありますが、財政的な問題で移転保存は難しいので、せめて復元に備え設計図だけは残したいということで、文化財の保存活用ということで教育委員会の方で補正予算を計上いたしました。

25番（岩男三男君） 何かこう、反対している人たちの建前だけでこの1,200万ですか、これだけの設計費を上げようとしているのではないかなと思うのです。むしろこういうものは解体のときにビデオでも撮っておけば、将来のために復元とかする場合でも可能性があるのではないかなという思いがいたします。委員会でこの件についてはまたお尋ねしますので、以上で終わります。

17番（高橋美智子君） 今、岩男議員が言われた、質問しました中山別荘について質問いたします。

これは今までの経緯をちょっとお聞きしたいのですが、これは今まではまちづくり、ONSENツーリズム局が担当であったと思うのですけれども、これがどのような形で教育委員会になったのか、今までの経緯と市の交渉はどのようにしてきたのか、それから教育委員会にかわったのか、その点についてお答えください。

ONSENツーリズム局長（吉本博行君） お答えいたします。

当初、昨年9月ごろに当時の観光経済部長と観光まちづくり室長が所有者を訪問しまして、現在地での保存・公開等について協力を求めましたが、企業としては無理であるとの返事でした。そこで、建物だけでも市に寄贈していただけないかをお願いしまして、所有者側より了承をいただきました。その場合、別府市の方で、解体してくれば建築部材はすべて別府市に差し上げますよ、しかし相当な金額がかかりますよとの返事でした。

こうした状況の中、4月に関係各課で協議を実施しまして、現地視察もいたしました。その結果、20年近く人が住んでいなくて老朽化が激しく一部の建築部材しか使えない状況でありました。解体・復元するためには、先ほど生涯学習課長の答弁がありました、多額の費用がかかるということもありまして、4月下旬に観光経済部長と私と2人が所有者を訪問しまして、別府市の意向をお伝えしたところでございます。その結果、所有者の方が別府市の意向を尊重していただきまして、別府市の方で復元の図面をつくることを気持ちよく協力していただけるようになったところでございます。

また、教育委員会の予算計上に至った経緯でございますが、今回、復元図面の予算計上は教育委員会の方でお願いしましたが、教育委員会に至った経緯は、まずこの建物に文化的価値があること、図面を保存管理するにしても、教育委員会の美術館ないし、そういうところが適しているのではないかとということで、観光まちづくり室では、現在まだ利用計画がなかなか決まっていないところもございましたので、関係課とまた協議した結果、教育委員会の方が適しているとの判断で、今回、教育委員会が予算計上することになったところでございます。

ツーリズムの推進ということで、これは全庁体制で、ツーリズム局だけが、もちろんまちづくりがツーリズム局で推進していきます。しかし、全庁体制でやっぱり考えていかないと、ツーリズムの推進というのはなかなか局だけではできない部分がございます。

それから、戦略会議の答申にもございますように、やはり歴史的建造物、そういったものは各課、それから教育委員会を含めまして農業、それから福祉においてもスポーツにお

いても、ツーリズム局をもとに全庁体制のツーリズムの推進を図っていく上では、この歴史的建造物におきまして最終的な図面を残すということは、教育委員会の方が適しているのではないかと考えております。

17番（高橋美智子君） 今お聞きしますと、文化財としての認識がある、それでこれを残したいのだ、それも別府のまちづくりを視野に置いて全庁体制で取り組みたいと、大変いい御答弁をいただいたのですけれども、今までは教育委員会はこの担当課もなかったと思うのですよね。これをどうするのかわかりませんが、まず文化財としての価値をどのように教育委員会はこの中山別荘について把握をしているのですか。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えをいたします。

中山別荘の文化財としての価値について、御説明いたします。

中山別荘の所在地は山の手町9組で、ビーコンのグローバルタワーの南側でございます。敷地面積は約1万4,000平米です。建物物件は木造2階建て、延べ床面積697平米、大正9年5月竣工で建築後86年がたっております。建築主は中津市の出身で富士紡の創業者である和田豊治氏、設計は東京に本拠を置く建築設計施工会社のあめりか屋の建築士山本拙郎、日本最初の建築作家と呼ばれている方の作品で、アメリカの住宅をモデルとした洋風住宅です。その後、九州出身で中山製鋼所を興した中山悦治氏の所有になり、和風部分の増築を京都の棟梁に、庭園を大分市生まれの造園家が築造を行っております。この中山別荘には、元皇太后様の久邇宮良子陛下が別府を訪れた際に宿泊、また終戦後は進駐軍の司令官の官舎として使用されたと聞いております。

別府市においては、他市町村に比べて近代化遺産が多く残されていることから、平成6年3月に作成した別府の文化財で中山別荘を含む近代化遺産、竹瓦温泉、浜田温泉、東別府駅舎、野口病院管理棟などを紹介しております。平成8年には文化財保護法に登録制度が盛り込まれてからは、中山別荘は建築後50年を経過している、歴史的景観に寄与している、造詣の規範となっている、再現することが容易でないものとなっており、また著名な設計者や施工者が建築した建物であり、近代化遺産としての資格を備えているものと思われれます。平成15年7月、別府市が発行した「別府市誌」においても近代化遺産として紹介をしております。以上のことから、文化財としての価値があると認識しております。

17番（高橋美智子君） これはもう皆さんも御存じのように、別府の歴史的な別荘文化としての最後のものではないかと言われております。古くは赤銅御殿の取り壊し、それから今何か飯塚市では、これをめぐって柳原白蓮のいろいろなツアーとかいろいろのものができていますけれども、これが残っておれば随分観光に役立ったろうなと思われれます。最近では御存じのように麻生別荘がこういうような形で消えました。それで最後に残るのは中山別荘だなどというふうに思いますけれども、この中山別荘に本当に、これは別府市が残さないといけないものだとは私は思っておりますけれども、この現状にどうも、もうこれは今は図面だけしかとる方法しかないというようなお話ですけれども、本当にそういう……、どういう努力をして交渉してこういう結果になったのか。そして復元をするというふうに今言われたのですけれども、修復保全とか移築なんかのときにはどれぐらいかかるのか、そういうことを教えてください。

ONSENツーリズム局長（吉本博行君） お答えいたします。

復元、移築等費用でございますが、材質等によりまして大幅に金額は変わってきます。ただ、まだ概算ではございますが、浜田温泉を参考にして、概算で約3億から4億というふうな金額がかかるのではないかと考えております。

17番（高橋美智子君） これはどういう努力、どういうふうに検討してきたかということもちょっと説明してください。

観光経済部長（阿南俊晴君） お答えいたします。

今回、今のを予算計上させていただいていますが、経過につきましてでございます。私が本年4月1日に人事異動になりまして、前任者からこれまでの中山別荘についての経過報告、それからその当時の進捗状況を伺っております。別府市といたしましても、先ほどから説明をさせていただいておりますように、別荘文化の一つとして中山別荘はぜひ残したいというのが大前提でございました。先ほど局長の方からも申し上げましたが、私と局長の方で社長の方に、所有者であります社長の方にお会いをいたしまして、別府市の考え方的なもの、こういう部分をお話をさせていただきました。これは4月の連休前でございます。そのような中で、所有者については、当然もうこれまで発表されておりますが、企業という部分もございます。当然公的な所有者ではございませんので、やはり企業の方の所有者の方の考え方もございます。そういう中で別府市の方針という部分についてお話をさせていただいて、向こうから言わせれば非常に虫のいい話だなというような、こういう状況ではございましたが、2週間ほど向こうの方と協議をする中で、所有者の方はぜひ別府市の意向に沿いたいという形で、今回復元の図面を残すというような方向になりました。

教育委員会の方で予算計上する分につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりでございますし、この歴史的建造物の有効活用、これにつきまして先ほど申し上げましたように、観光推進戦略会議、この中の5本柱の一つでもございます。今後につきましては、教育委員会、それから私ども担当しますまちづくりの方と十分いろんな協議をする中で、今後この施設の活用方法等、復元をできるようにであればそちらも検討させていただきたい。そのための復元図面という形でございます。

ただ、今その施設の中にあります調度品といいますか、スタンドグラスであるとかシャンデリア、こういう部分につきましては、市としても市の美術館の方でぜひ飾らせていただいて、市民の方また観光客の方々にも見ていただきたいということで、こういうお願いもいたしております。こういう部分につきましても、所有者の方から快諾をいただいております。

簡単でございますが、以上が経過でございます。

17番（高橋美智子君） これは本当は所有者が文化財としての価値を認めているから、取り壊しに対しても慎重に考えたのではないかと思います。こういう所有者の配慮してくれたことについて、建物をそっくり別府に贈与してもいいですよとってくれるわけですね。それで、これは市がどうしてもこれを移築できなかったという理由が、私はもう少しいろいろなやり方があったのではないかなというふうに思うわけです。ただそれができなければ皆さんに、ああ、これは無理だったのかということにはわかるのですけれども、どのような努力をされてこの図面だけになったのか、そこら辺をもうちょっと説明してください。

観光経済部長（阿南俊晴君） お答えいたします。

施設そのものは、今非常に老朽化をしております。先ほど申し上げましたように築後86年、また20年間生活をしてないという部分で、私どもも所有者の方へぜひ施設を見せていただきたいということでお話をさせていただいたときに、向こうの所有者の方からは、ぜひ中央部分はなるべく歩かないようにしていただきたい、非常に老朽化している関係で今危険が伴いますよという忠告をいただきました。私も4月17日だったと思いますが、視察をする中で、歩く床についてはものすごくぶかぶかしているのです。それから外壁等についてはその都度修理をしたというような跡もあります。そういうことで私ども市の内部の担当とも施設を見る中で、これをそのまま残すということについては非常に難しい状況だということ、それと所有者がやはり民間の所有者ということで、民間の方の意向にも当然沿わなければならない。最終的に現在保存する方法ということになれば、当面図面で残して、その後の活用方法を考えるしかないという最終的な結論に至ったところでござ

います。

17番(高橋美智子君) これ、民間の所有者であるということは、もう十分わかっております。だけれども、だからというのではなくて、アスベストでもそうですけれども、文化的な価値があるからどうしたらいいかというところを、そこを本当は慎重にしなければいけなかったと私は思っているわけです。それで、この結果を出した、調査をしたということですから、だれがどういう形で、専門家がどれぐらい入ってしたのか。これ、私は担当課に、だれが行って、どういう状態を見て判断をしたのかということ、この質問をする前にもちょっと聞いたのですけれども、結局はお名前も出ないままできょうに至りましたけれども、これをちょっと説明してください。どなたが専門的な意見でこれを決定したのか。

観光経済部長(阿南俊晴君) お答えいたします。

だれがこの調査をしたかということでございますが、まず一番の基本的な部分、市としての考え方については、やはり所有者の民間の方が要するに9月末までの撤去、これが大前提でございました。当時、ことし2月の段階で、7月までに解体をしたいという、その話があったものですから、市としてもその辺の状況等を調べてまいりました。結局は所有者の方は9月いっぱいまでは待ちます、その後についてはもう解体せざるを得ないという、こういう状況の中で市として判断をさせていただいて、私どもも市の建築住宅課の職員等約20名で一度4月17日に調査をさせていただいた。20年間住んでないという部分もありまして、中は非常に老朽化しております。一般の方々については、それを公開をしていない現状の中で、なかなか外から憶測でしか見えないと思いますが、非常に老朽化しているという、そういう状況で、また教育委員会の方に今回予算計上するに当たりまして、教育の方でも調査をしていただいておりますので、そういう教育委員会の方においてのまた説明をさせていただきたいと思っております。市としましては、現状の施設の中では、解体をするという日にちが決まった上に非常に老朽化をしているという、そういう現状の中で最終的に判断をさせていただいたということでございます。

17番(高橋美智子君) 教育委員会について、ちょっと説明してください。

生涯学習課長(手嶋修一君) 教育委員会におきましては、5月24日に教育長と生涯学習課職員、教育総務課・安波次長と、あと若杉参事、それに大分県の文化課の参事と担当職員で中山別荘の中に初めて入ったところであります。

17番(高橋美智子君) それで調査をしてどうだったのかということをおっしゃってください。

教育総務課長(安波照夫君) お答えいたします。

去る5月24日に、教育長を含めて視察に行きました。私どもの教育委員会としては、ぜひ残していただきたいというのが基本的な意思でございます。

それと、別荘文化というものを含めて見ていただいたわけですが、別荘文化というのは、大きな庭園があったりふるがあったり、建物があったり、全体を含めて別荘文化というふうに定義されているというものも含めて、その建物を見させていただきました。先ほど観光経済部長が申しましたように、非常に素人目、私は素人ですが、素人目から見ても床とか壁とか外回り、かわらの落ちている部分も確認しましたし、非常に傷んでいるなというふうな結論に達したところでございます。

17番(高橋美智子君) これ、私は浜田温泉のときもそう思ったのですけれども、みんな、見る人によってというか、専門もいろんな人がおりますけれども、その専門家によってもいろんな解釈というか、考え方が違うわけです。これだけの部材であれば完全に修復保存、新築できるとか、いろいろなものがあります。だからこそ専門家を入れた調査できちんとしたものだったら、私はこれを納得できるかなと思うのですけれども、そののと

ころが私は若干抜けているのではないかなと思われるのですけれども、その辺は、これは絶対にいろんな条件の中でどうしてもだめだというその決定的なといいますか、そういうものは何なのですかね。そこをちょっと。私は一般質問でもしますけれども、それはその続きのことを言いたいので、ちょっとそこを。たぶん中山別荘について皆さんは思いがあって、残したいと思うわけですよ。その所有者も大事に、文化財として扱いをしている。それで市もそのことに文化財という意識があって、このことを丁寧にしなければいけない、それで残したい、そういうようなことを伝えるためにも、その丁寧さをちょっと説明していただきたいわけです。

教育長（郷司義明君） 今までのお話の中を含めて、お答えしたいと思います。

この別荘は、今確かに傷んでおりますけれども、以前から非常に価値が高いという調査もしていただいておりますし、その文献もきちっと残っております。それからまた今後、この別荘を含めてやはり別府市に残っておる近代遺産に対する調査もきちっと今後して、これからどうするかということも考えないといけないと思っております。この中山別荘につきましては、これまでのやはり調査もあります。資料もございますので、そういうのも含めてこれをこれからどう復元していくか、そのための設計図をどうしていくか。設計図の作成にはやはり当然専門家も入りますから、その中で我々が見た目と違って、この部品はまだ使えるとか、これはだめだとか、これもまだ十分調査をその中でしていけば、また変わってくるのではないかというふうに思っておりますので、教育委員会といたしましては、今度詳しい図面を残す中で、より中を調査いたしまして、今後来るべきときにこれをどうしていくか。活用についても十分視野に入れながら考えていくようにしております。

17番（高橋美智子君） 教育長さんは、先のことでも考えてこういうふうにしたいということなので、その復元についてはいろいろ私も考えがおりますし、市長がたぶん文化財のこの保存に関してこういう公開討論でしたかね、何か質問状にも答えていますように、復元とかいろんな文化財についてを基金をしたいとか、そういうようなことも意見を述べておりますので、一般質問でそのときにはさせていただきますけれども、ただ教育長さんに一言言いたいのは、中山別荘は今後のことって、もう決めてしまえばまた違うわけですよ、方向が。ですから、そのところを本当は丁寧であるべきではなかったかな。これは仕方がない、いろんな事情があった、時間的に事情があったかもしれませんが、この中山別荘を調べれば調べるほど本当にすばらしいものであるし、実際にこれは和田豊治ですか、あの方が残したもので、本当に自分が伊豆の方にもある別荘もちゃんと、小山町でしたか、そこはちゃんと残しています、いろんなものを残しています。

それから、中津の人たちから言わせれば、和田豊治の功績といいますか、そういうことを大変高くして、逆に言えば中津市がこれを何かをする形もあったのではないかと、そういうようなことも私はちょっと考えたのですけれども、この文化財という中身について、この中で本当に専門的な方があって、これは絶対残さなければいけないという観点から見た観点と、そうでなくて一般的な、「ああ、そうではないかな」というようなものの考え方でやっぱり文化財等を扱うべきではないなというふうに思っているわけです。

ですから、設計図を残して、それから後のことは復元をする。そういうことを言われまして、そのことについてはそういう確証といいますか、これについては図面を残して、その後に復元をするのだということを確認してもよろしいのですかね。そこだけ、ひとつお願いします。

ONSENツーリズム局長（吉本博行君） お答えいたします。

市としましては、今考えておりますのは、必ず復元に向けて努力したいと思っております。それは、今ありますふるさとチャレンジ基金、それからイズミの賃貸料等――一部分でございますが――それを合わせまして基金条例をつくりたい、そのように考えておりま

す。これは観光再生、中心市街地活性化、それからこういう歴史的な保存についての基金条例をつくっていきたい。そこで民間及び関係各課と協議しながらそれに対応していきたいと考えております。

17番（高橋美智子君） それは一般質問で私はするつもりでございましたから、そういうお話をしたので、大体わかりました。復元をするということのようですので、それについてまた一般質問でいたしますが、それから、このことの資料をもう少し丁寧に、皆様方にちゃんとわかるように、このものがどんなものであったかという資料をやはりきちんと添えていただきたいことと、それともう一つは、この建物だけを言っていますけれども、あめりか屋の建物と、それからその奥にあります和風のもの、これもすばらしいものです。それから庭園ですね。庭園の庭づくりといいますが、これも大変有名な方がつくっておられますので、この資料を残すということは、ただ図面……、どちらも残すんでしょけれども、庭園なんかはできましたら、図面だけではなくてビデオとか写真とか全体の中山別荘というものの把握をされて資料を残すように努めていただきたい、そういうことを要望して終わります。

議長（永井 正君） ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

上程中の全議案を各常任委員会に付託し、それぞれの委員会においてさらに検討することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、上程中の全議案を各常任委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会の付託区分については、お手元に「議案付託表」を配付いたしておりますので、これにより審査をお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次の本会議は、明日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時18分 散会